

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	カゴメ株式会社
【英訳名】	KAGOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜岡 浩二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951 3571
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 敏晴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951 3571
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 敏晴
【縦覧に供する場所】	カゴメ株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階)） カゴメ株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪MTビル2号館15階)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第64期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	98,179	49,559	200,483
経常利益	(百万円)	2,973	1,290	8,366
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,101	407	4,167
純資産額	(百万円)		90,173	90,378
総資産額	(百万円)		146,238	135,348
1株当たり純資産額	(円)		885.40	887.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.06	4.10	41.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)		60.3	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,483		1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,843		14,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,774		3,281
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)		9,993	13,059
従業員数	(名)		2,100	1,904

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第64期連結会計年度及び第65期第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	2,100 [1,232]
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	1,498 [297]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
食品セグメント	飲料	8,591
	乳酸菌	1,942
	食品	1,844
	ギフト	396
	業務用	5,356
	生鮮野菜	359
	通販	351
	その他	-
食品セグメント計		18,842
その他のセグメント	物流	-
	不動産	-
その他のセグメント計		-
合計		18,842

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 金額は消費税等を含めておりません。

#### (2) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、全て見込み生産のため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
飲料	外部顧客に対するもの	22,556
	セグメント間取引	-
	計	22,556
乳酸菌	外部顧客に対するもの	3,091
	セグメント間取引	-
	計	3,091
食品	外部顧客に対するもの	7,474
	セグメント間取引	-
	計	7,474

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
ギフト	外部顧客に対するもの	3,173
	セグメント間取引	-
	計	3,173
業務用	外部顧客に対するもの	9,268
	セグメント間取引	-
	計	9,268
生鮮野菜	外部顧客に対するもの	1,394
	セグメント間取引	-
	計	1,394
通販	外部顧客に対するもの	2,116
	セグメント間取引	-
	計	2,116
その他	外部顧客に対するもの	73
	セグメント間取引	1
	計	74
外部顧客に対するもの		49,147
セグメント間取引		1
食品セグメント計		49,149
物流	外部顧客に対するもの	284
	セグメント間取引	2,660
	計	2,945
不動産	外部顧客に対するもの	126
	セグメント間取引	137
	計	264
外部顧客に対するもの		411
セグメント間取引		2,798
その他のセグメント計		3,209
セグメント売上高		52,359
セグメント間取引		2,799
連結売上高		49,559

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）
伊藤忠商事(株)	10,889	22.0

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成20年11月14日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、前年同期に比較し減少いたしました。前第2四半期連結会計期間は、平成19年3月に発売した「野菜生活100 黄の野菜」などヒット商品に恵まれ、大きな需要を創ることができましたが、当第2四半期連結会計期間は、これら新商品の一時的な需要増効果が薄れたことに加え、お客様の購買行動に大きな影響を与えるほどの明らかな経済・社会環境の変化による節約意識の高まり等々のため、野菜飲料の売上は前年同期間を大きく下回りました。また乳酸菌事業において、赤字商品であった動物性乳酸菌を活用した一部既存商品の終売等により売上が減少いたしました。

販売価格につきましては、原材料コストの高騰に対して平成20年7月1日より野菜飲料等の出荷価格を改定いたしました。また、積極的な需要拡大策として当第2四半期連結会計期間には、性別や世代を問わず多くのお客様から支持され、信頼感のある吉永小百合さんを起用し、「野菜の色にはチカラがある。- p h y t o c o l o r (ファイト・カラー)」というキャッチコピーで広告宣伝を展開し、「野菜の日」キャンペーンなど店頭での販売促進策を実施いたしました。

利益面につきましては、固定費を中心とした全ての費用の削減に努めましたが、売上の減少及び原材料コストの高騰等により、営業利益は前年同期比23億69百万円の減少となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間における連結売上高は、前年同期比13.3%減の495億59百万円、営業利益は前年同期比63.9%減の13億36百万円、経常利益は前年同期比60.3%減の12億90百万円、四半期純利益は前年同期比79.8%減の4億7百万円となりました。

なお、海外事業におきましては、全世界規模での原料・物流コストの上昇という事業環境の変化に対応し、北米における事業展開を再構築いたします。具体的には経営資源をより一層の成長が期待できるフードサービス事業に集中させるため、野菜飲料事業の一時休止を8月29日に発表いたしました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### < 食品セグメント >

食品セグメントの売上高は、前年同期比12.9%減の491億49百万円となりました。食品セグメントにおける事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

#### 1. 飲料事業

野菜飲料事業につきましては、平成20年3月より、幅広い層で人気の高いP U F F Yを起用し、事業提供価値である「野菜生活」のブランドイメージ強化を目的とした広告展開を行いました。より身近なブランドとして認識していただくことを狙いとし、「前向きスイッチ新・野菜生活」というキャッチフレーズで、感性や情緒に訴えるコミュニケーションを実施いたしました。

消費者キャンペーンにつきましても、コミュニケーションと連動し、「前向きスイッチキャンペーン」企画を展開、「野菜生活」の積極的な拡販を行いました。6月には「野菜生活100 野菜とヨーグルト」、7月には「野菜生活100 朝のむ野菜」、9月には「とろける野菜生活100」と、中核ブランドから新商品を間断なく投入、市場の活性化を図りました。しかしながら、これまでの好調な売上伸長の反動や、物価上昇を背景とした消費者の生活防衛意識の高まりもあって、売上は伸び悩みました。

一方で、今年度より全量国産化した缶入りトマトジュースや、一部国産化したペットボトル入りトマトジュースは大変ご好評をいただいております。

お茶飲料事業につきましては、昨年好評であった「六条麦茶」のエリア限定パッケージを拡大し、より地域密着型のブランドとして消費者への深耕を図るとともに、ノンカフェインの安心飲料という価値の定着に努めました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比24.7%減の225億56百万円となりました。

## 2. 乳酸菌事業

平成18年春から発売した「植物性乳酸菌ラブレ」は、乳酸菌飲料市場に新たな価値を提供することによって、この市場の活性化を図ってまいりました。また、平成20年5月には「植物性乳酸菌ラブレ ヨーグルトタイプ」をさらにおいしく機能感を訴求した商品へリニューアルし、7月より関東・甲信越地区、9月より東北地区で発売開始し、売上の向上に貢献いたしました。しかし、「植物性乳酸菌ラブレ ドリンクタイプ」の売上は低迷いたしました。

前連結会計年度に引き続き、動物性乳酸菌を活用した一部既存商品を終売とすることで、商品ラインナップの再編を行うとともに、昨今の原材料高騰に対応し、生産効率の向上、原価低減を進めてまいりました。

その結果、乳酸菌事業の売上高は、前年同期比25.1%減の30億91百万円となりました。

## 3. 食品事業

調味料事業においては、主力のトマトケチャップで、新商品「あらごし」の導入、「熟つぶケチャップ」のリニューアルを実施いたしました。またトマトケチャップのプロモーションでは、親と子のふれあいをテーマに「オムレター（卵料理にトマトケチャップでメッセージを書く）」を提案し、トマトケチャップの需要拡大を図ってまいりました。トマト調味料では、「完熟カットトマト&炒めた玉ねぎ」を導入いたしました。内食の高まりに関連して、トマト関連調味料の需要は高まり、売上が拡大いたしました。

調理食品事業においては、市場が伸び悩み、売上は低迷いたしました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比8.6%増の74億74百万円となりました。

## 4. ギフト事業

「フルーツジュースギフト」・「フルーツ+野菜飲料ギフト」を始め、主力の全商品群で売上拡大を達成いたしました。特に「国産プレミアムジュースギフト」と「野菜飲料ギフト」は取扱いを拡大し、贈答市場における健康・こだわり需要への対応力強化に大きく寄与いたしました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比14.0%増の31億73百万円となりました。

## 5. 業務用事業

平成20年2月に新調味料「和トマトシリーズ」や「ダイストマトソース」などを発売いたしました。新商品の提案に注力するとともに、トマト素材の価格政策を変更し、その浸透に努めてまいりました。また、開発営業の強化により、ユーザー向け受託商品の販売は、堅調に推移いたしました。

また、KAGOME INC. においても売上を伸ばしたことに加え、当連結会計年度より連結子会社となりましたVegitalia S.p.A.の売上も加わっております。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比6.6%増の92億68百万円となりました。

## 6. 生鮮野菜事業

家庭用では「こくみ」ブランドの主力商品である「ラウンド、プラム、ミディ」の容量ラインナップの拡大、「ラウンド、ミディ」のパラエティとして香りさわやかな「房摘みタイプ」を展開するなど需要拡大を図ってまいりました。昨秋全国発売を開始いたしました中までしっかり赤い「高リコピントマト」、スナック感覚で味わえる「スナックトマト」は生鮮トマト売場を活性化し順調な売上推移となりました。

店頭では野菜飲料やトマトソースなどの商品と「トマトフェア」を催し需要促進を図りましたが、家庭用全体では前年同期を下回りました。

また、業務用トマト「デリカ」の外出ユーザーへの提案を積極的に推進いたしました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は前年同期比15.8%減の13億94百万円となりました。

## 7. 通販事業

「植物性乳酸菌ラブレ」のサプリメントタイプ「カプセル」と「タブレット」を発売し、新たな販売手法の構築に注力いたしました。

サプリメントカテゴリーの拡大には、これまでの主力商品である「毎日飲む野菜」「旬しぼり」シリーズとは違う顧客層の取り込みが必要であることから、チラシ媒体への取り組みなど新たな販売ノウハウの構築を重点課題とし、主力商品への広告出稿よりも、新たな販売手法の「試行」を重点においた活動を行いました。そのため、主力商品につきましては売上が伸び悩みました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同期比2.7%減の21億16百万円となりました。

## 8. その他

原材料売却等による売上は、前年同期比56.8%減の74百万円となりました。

### <その他のセグメント>

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等を合わせたその他のセグメントの売上高は、32億9百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

<日本>

飲料、食品、業務用を主とした日本の売上高は、459億90百万円となりました。

<その他の地域>

業務用を主としたその他の地域の売上高は、38億4百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末は、総資産が前連結会計年度末に比べ108億90百万円増加いたしました。

主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が37億5百万円、リース取引に関する会計基準の適用に伴い「リース資産」が32億72百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結子会社Vegitalia S.p.A.の固定資産が33億21百万円増加したことによります。

主な負債の変動は、リース取引に関する会計基準の適用に伴い「リース債務」が32億85百万円増加したことに加え、新規連結子会社Vegitalia S.p.A.の増加に伴い借入金が増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当14億93百万円と、四半期純利益11億1百万円により利益剰余金が3億92百万円減少したこと、「繰延ヘッジ損益」が4億32百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は60.3%、1株当たり純資産は885円40銭となりました。

なお、主な保証債務には、(有)いわき小名浜菜園の銀行借入に対する保証11億円、世羅菜園(株)の銀行借入に対する保証6億73百万円がございます。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、99億93百万円となり、第1四半期連結会計期間末より20億97百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億75百万円の純収入となりました。この要因は、税金等調整前四半期純利益が13億37百万円となったこと、減価償却費が17億66百万円となったこと及び売上債権が4億84百万円減少したこと、未払金が11億60百万円増加したこと（それぞれキャッシュの純収入）、仕入債務が47億78百万円減少したこと（キャッシュの純支出）に加え、法人税等の還付額5億75百万円によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億16百万円の純支出となりました。この要因は、固定資産の取得により12億97百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億88百万円の純支出となりました。この要因は、借入金の返済により14億68百万円を支出したことによります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は、2007年4月26日開催の取締役会において、2006年10月20日導入の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、大量取得行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主に伺う株主意思尊重の考え方は堅持しつつ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易いルールに改定いたしました。

### ・ 基本的な考え方

当社の株式について大量取得行為が行われる場合に取締役会は、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これらを株主に開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と取締役会が作成する代替案のどちらを選択すべきか株主に判断を受けることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

### ・ 具体的な内容

本ルールは、当社株式の買付が行われる場合に、買付者に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主が判断するために必要かつ十分な時間及び情報を確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行った後、かかる買付が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、買付提案及び取締役会が作成する代替案を株主に開示し、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主にどちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを直接判断を受けることを目的としております。

当社代替案の作成にあたっては、独立した社外の第三者たる専門家のアドバイスに従って、代替案の公正さと客観性が担保されるように配慮いたします。

なお、買付が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合や買付者が本ルールを遵守しない場合には取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

### ・ 本ルールの合理性



買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しております。

- ・ 株主に直接決めていただくものであること  
導入の目的に記載している通り、本ルールは買付者による買付提案の受け入れの是非について株主に直接確認していただくためのものです。この株主意思の確認手続きにあたっては、全持株数の62%を超える個人株主を含む株主に対して必要な情報をすべて開示して行いますので、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。  
また買付者の買付提案に対する当社代替案等も同時に提示して比較検討できるよう設計しておりますので、すべての株主に適切な判断を行っていただけます。  
さらに有効期間を約3年弱とするいわゆるサンセット条項が付されております。
- ・ 取締役会判断による対抗策発動の制限  
取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できるのは、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損することが明らかな場合に限定しております。
- ・ 第三者たる専門家の意見を重視  
当社代替案の作成にあたっては独立した社外の第三者たる専門家のアドバイスを取り入れながら進めていきますので、代替案の公正さ・客観性が担保されます。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億35百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
計	99,616,944	99,616,944		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		99,616,944		19,985		23,733

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	10,000	10.03
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	5,879	5.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,592	3.60
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,445	2.45
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,225	2.23
蟹江淑子	愛知県東海市	1,801	1.80
川口久雄	愛知県東海市	1,796	1.80
日清食品(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.56
蟹江英吉	愛知県東海市	1,409	1.41
佐野達明	愛知県東海市	1,382	1.38
計		32,091	32.21

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3,592千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,445千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,454,200	994,542	同上
単元未満株式	普通株式 119,644		同上
発行済株式総数	99,616,944		
総株主の議決権		994,542	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦 三丁目14番15号	43,100		43,100	0.0
計		43,100		43,100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,820	1,678	1,617	1,613	1,754	1,760
最低(円)	1,615	1,548	1,500	1,489	1,566	1,611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人朝見会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,486	5,863
受取手形及び売掛金	30,028	26,322
有価証券	2,540	7,338
商品及び製品	7,349	6,979
仕掛品	31	37
原材料及び貯蔵品	14,670	12,601
その他	12,926	10,234
貸倒引当金	106	92
流動資産合計	74,927	69,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,311	14,400
機械装置及び運搬具(純額)	17,356	17,283
工具、器具及び備品(純額)	843	853
土地	12,431	12,190
リース資産(純額)	3,245	-
建設仮勘定	689	152
有形固定資産合計	49,878	44,881
無形固定資産		
のれん	242	19
ソフトウェア	1,611	1,589
その他	465	422
無形固定資産合計	2,320	2,031
投資その他の資産		
投資有価証券	14,892	15,010
その他	4,381	4,303
貸倒引当金	162	163
投資その他の資産合計	19,111	19,150
固定資産合計	71,310	66,062
資産合計	146,238	135,348

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,034	14,170
短期借入金	4,365	2,487
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払金	11,202	10,026
未払法人税等	1,658	162
賞与引当金	1,882	1,839
役員賞与引当金	13	73
その他	2,629	1,048
流動負債合計	38,787	31,807
固定負債		
長期借入金	6,789	5,000
退職給付引当金	2,604	2,520
その他	7,883	5,641
固定負債合計	17,277	13,162
負債合計	56,064	44,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	43,597	43,989
自己株式	57	42
株主資本合計	87,259	87,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	975	1,022
繰延ヘッジ損益	423	9
為替換算調整勘定	495	323
評価・換算差額等合計	903	689
少数株主持分	2,011	2,022
純資産合計	90,173	90,378
負債純資産合計	146,238	135,348



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	98,179
売上原価	53,154
売上総利益	45,025
販売費及び一般管理費	42,183
営業利益	2,841
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	126
持分法による投資利益	88
その他	342
営業外収益合計	624
営業外費用	
支払利息	304
休止固定資産減価償却費	105
その他	83
営業外費用合計	493
経常利益	2,973
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	61
特別利益合計	63
特別損失	
固定資産処分損	112
リース会計基準適用に伴う影響額	98
ゴルフ会員権評価損	4
特別損失合計	216
税金等調整前四半期純利益	2,821
法人税、住民税及び事業税	1,931
法人税等調整額	214
法人税等合計	1,716
少数株主利益	2
四半期純利益	1,101

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	49,559
売上原価	26,262
売上総利益	23,297
販売費及び一般管理費	21,960
営業利益	1,336
営業外収益	
受取利息	39
受取配当金	12
持分法による投資利益	4
その他	203
営業外収益合計	260
営業外費用	
支払利息	152
休止固定資産減価償却費	54
その他	99
営業外費用合計	306
経常利益	1,290
特別利益	
投資有価証券売却益	61
特別利益合計	61
特別損失	
固定資産処分損	9
ゴルフ会員権評価損	4
特別損失合計	13
税金等調整前四半期純利益	1,337
法人税、住民税及び事業税	1,157
法人税等調整額	212
法人税等合計	945
少数株主損失( )	15
四半期純利益	407

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,821
減価償却費	3,466
リース会計基準適用に伴う影響額	98
受取利息及び受取配当金	193
支払利息	304
賞与引当金の増減額(は減少)	78
その他の引当金の増減額(は減少)	97
持分法による投資損益(は益)	88
固定資産処分損	112
売上債権の増減額(は増加)	3,442
たな卸資産の増減額(は増加)	1,989
未収入金の増減額(は増加)	714
仕入債務の増減額(は減少)	472
未払金の増減額(は減少)	1,561
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,710
その他の流動負債の増減額(は減少)	695
その他の増加額	89
その他の減少額	330
小計	2,599
利息及び配当金の受取額	180
利息の支払額	283
法人税等の支払額	588
法人税等の還付額	575
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	5
有価証券の売却による収入	276
固定資産の取得による支出	2,096
固定資産の除却による支出	13
固定資産の売却による収入	17
貸付けによる支出	282
貸付金の回収による収入	147
その他の増加額	117
その他の減少額	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,843

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	1,377
借入金の返済による支出	2,907
ファイナンス・リース債務の返済による支出	475
少数株主からの株式取得による支出	227
配当金の支払額	1,473
少数株主への配当金の支払額	54
自己株式の取得による支出	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,081
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	15
現金及び現金同等物の期首残高	13,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,993

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Vegitalia S.p.A.について経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき子会社となりましたので、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当社は、第1四半期連結会計期間より前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありましたVegitalia S.p.A.について経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき子会社化いたしましたので、持分法適用関連会社より除外いたしました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ30百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) たな卸資産の処分に係る損失の計上区分</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上総利益が434百万円減少し、営業利益が244百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(4) リース取引に関する会計基準の適用          所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は60百万円増加し、営業利益は84百万円増加し、経常利益は18百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は80百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）  
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
<p>（固定資産の耐用年数の変更）</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は167百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ183百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>



【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、71,211百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,125百万円であります。
2 偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。 (有)いわき小名浜菜園 銀行借入 1,100百万円 世羅菜園(株)銀行借入 673	2 偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。 (有)いわき小名浜菜園 銀行借入 1,200百万円 Vegitalia S.p.A. 銀行借入 1,107 世羅菜園(株)銀行借入 699

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。
販売手数料 1,987 百万円
販売促進費 16,095
広告宣伝費 5,148
運賃・保管料 5,187
貸倒引当金繰入額 20
給与・賃金 4,818
賞与引当金繰入額 1,262
退職給付費用 261
減価償却費 880

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。
販売手数料 1,125 百万円
販売促進費 8,680
広告宣伝費 2,763
運賃・保管料 2,560
貸倒引当金繰入額 11
給与・賃金 2,472
賞与引当金繰入額 623
退職給付費用 131
減価償却費 498

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,486百万円
有価証券勘定	2,540
計	10,027
MMF及びCP以外の有価証券勘定	33
現金及び現金同等物	9,993

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 99,616千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 43千株
3. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	1,493	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年5月29日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)				
	食品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	49,147	411	49,559		49,559
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	2,798	2,799	(2,799)	
計	49,149	3,209	52,359	(2,799)	49,559
営業費用	48,047	2,975	51,022	(2,799)	48,223
営業利益	1,102	234	1,336		1,336

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	食品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	97,277	901	98,179		98,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	5,589	5,592	(5,592)	
計	97,280	6,491	103,772	(5,592)	98,179
営業費用	94,893	6,037	100,930	(5,592)	95,338
営業利益	2,386	454	2,841		2,841

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 食品.....飲料、食品、業務用、生鮮野菜、通販等
- (2) その他.....運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「食品」の営業費用は30百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(たな卸資産の処分に係る損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載の通り、従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「食品」の営業費用は244百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(4)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「食品」の営業費用が81百万円、「その他」の営業費用が2百万円それぞれ減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

#### 5 追加情報

「追加情報」に記載の通り、平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「食品」の営業費用は167百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)				
	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,979	3,580	49,559		49,559
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	224	235	(235)	
計	45,990	3,804	49,795	(235)	49,559
営業費用	44,182	4,276	48,458	(235)	48,223
営業利益又は営業損失( )	1,808	472	1,336		1,336

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)				
	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	91,059	7,120	98,179		98,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	582	602	(602)	
計	91,079	7,702	98,782	(602)	98,179
営業費用	87,472	8,468	95,940	(602)	95,338
営業利益又は営業損失( )	3,607	765	2,841		2,841

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっておりますが、日本以外のいずれの国又は地域の売上高も全セグメントの売上高の合計額の10%未満であるため、その他の地域に一括して表示しております。

- 2 その他の地域の主なものは、米国、台湾、中国、イタリアであります。
- 3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。
- 4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「日本」の営業費用は30百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(たな卸資産の処分に係る損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載の通り、従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「日本」の営業費用が233百万円、「その他の地域」の営業費用が10百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(4)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「日本」の営業費用は84百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 5 追加情報

「追加情報」に記載の通り、平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「日本」の営業費用は167百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	10,336	11,969	1,632
その他	35	33	1
合計	10,371	12,003	1,631

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末においては、為替予約(長期為替予約含む)を利用しておりますが、ヘッジ会計が適用されており、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	885円40銭	1 株当たり純資産額	887円26銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	11円06銭	1 株当たり四半期純利益金額	4円10銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 については、潜在株式が存在しないため記載しており ません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,101	407
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,101	407
期中平均株式数 (千株)	99,580	99,579

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

カゴメ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次 三朗 印

業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。